

## 暴力追放に関する決議

去る9月11日、13日に、本市に拠点を置く暴力団の最高幹部2名が逮捕された。

これは、これまでの暴力団対策に心血を注いでこられた福岡県警察をはじめ、他の都道府県警察から応援派遣をいただいた特別派遣部隊の御尽力の賜物であり、その成果に敬意を表する。

暴力団による凶悪事件は、本市が長年の努力で築き上げてきた安全で快適な都市のイメージを一瞬にして失墜させ、企業誘致や観光産業をはじめ、本市の円滑な経済活動に大きなダメージを与える重大な問題であり、安全で安心な市民生活を確保していくためにも、この解決は、本市及び市民にとって切なる願いである。

このため、本市では、昭和39年の暴力追放都市宣言以来、官民が一体となって積極的な暴力追放に取り組んできており、本市議会においても、機会があるごとに暴力追放に関する決議を行ってきた。

今回の最高幹部の逮捕を受け、今後、県警察当局では、数々の凶悪事件の全容解明、ひいては暴力団に壊滅的な打撃を与えるため、不退転の決意で組織の総力を挙げて事件捜査を進めるとの表明がなされた。

今こそ、社会全体で暴力追放を進めるための新たな一步を踏み出す大事な時機であり、正に正念場である。

よって、本市議会は、県警察当局に対し、事件の全容解明と市民の安全確保に向けたあらゆる対策を講じることを要望するとともに、引き続き、行政、事業者、市民が一丸となって、「暴力のない明るく安心して暮らせる北九州市」の実現に向けて全力で邁（まい）進することを表明する。

以上、決議する。

平成 年 月 日

北九州市議会